森林景観を活かした観光資源の創出事業

【100(一)百万円】

- 対策のポイント -

山村地域に対する観光需要の拡大を図るため、国有林の「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有する等、観光資源としての活用の推進が期待される箇所をモデル箇所として選定し、情報発信や重点的な環境整備等を実施することにより、「レクリエーションの森」を核とした観光地域づくりの取組を推進します。

<背景/課題>

- ・「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、政府が一体となってインバウンドをより一層推進するための取組が必要となっており、**山村地域においても、インバウンド需要を呼び込むことが課題**となっています。
- ・林野庁では、これまで、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察等に適した国有林を「レクリエーションの森」として設定し、国民に保健休養の場として提供してきていますが、これを山村地域における観光資源として活用し、需要の拡大を図るために、観光客が快適に森林を楽しむための環境整備や長時間滞在できるプログラムの充実、外国人観光客を含む旅行者へのPRの展開が必要となっています。

政策目標 -

- 〇「レクリエーションの森」の100箇所について情報発信や重点的な環境整備等を実施します。(平成29~31年度)
- ○重点整備された「レクリエーションの森」の利用者数を50%以上増やします。(平成29~31年度)

<主な内容>

国有林野の観光資源としての活用推進

100(一)百万円

全国の「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有する等の観光資源としてのポテンシャルや地元の実行体制、観光に関する他の施策との連携の観点からモデル箇所を選定し、多言語による情報発信や、修景伐採や施設整備等の環境整備等、重点的な取組を推進します。

国費率:10/10 事業実施主体:国

※このほか、地域の関係者が連携して実施する森林体験プログラムの作成やガイドの育成等及び森林体験の実施に必要な施設の整備等について、農山漁村振興交付金により支援します。

「お問い合わせ先:林野庁経営企画課 (03−6744−2323)]

森林景観を活かした観光資源の創出

【平成29年度予算概算決定額 100(-)百万円】

背景

『明日の日本を支える観光ビジョン』 (H28.3.30)

→ 観光先進国の実現に向け、政府一丸、官民 を挙げて、常に先手を打って攻める必要

国有林の「レクリエーションの森」*などの森林景観を観光資源として活用し、山村地域にインバウンド需要を呼び込む必要!

レクリエーションの森における課題

- ① 観光客が快適に森林を楽しむための環境整備が不足
- ② 観光客に長時間・数日間滞在してもらう ためのプログラムがない
- ③ 外国人観光客を含む旅行者へのPRが不足

魅力向上のための 重点的な「磨き上げ」が必要 【モデル箇所を選定し、重点的に整備】

※ レクリエーションの森

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外 スポーツ等に適した国有林を「レクリエーション の森」として設定し、国民に保健休養の場として 提供







屋久島自然休養林 宇品山自然観察教育林 層雲峡風致探勝林

1 モデル箇所の選定

豊かな森林景観など観光資源としてのポテンシャルや地域の観光推進に向けた実施体制等のメルクマールにより「レクリエーションの森」を評価



重点箇所 選定

※重点箇所においては、 森林体験プログラムの 作成やガイドの育成等 の観光振興に資する取 組の実施を想定。

対象地域のイメージ

京都・奈良等の外国人観光 客の多い古都の森林

○ 歴史的·文化的に重要な社 寺仏閣と一体的な景観を形成 する森林





社寺と背景林

眺望を阻害している森林

● 森林景観の整備を実施する ことにより、さらなる観光客が見 込まれる

アイヌ文化復興に資する森 林空間の整備

○ アイヌ文化の継承・創造発展 の拠点地であるポロト湖周辺の 『民族共生象徴空間』に位置す る自然休養林





ポロト湖畔

壊れた遊歩道

● 林内において看板等の施設を整備することにより、観光地としての魅力向上が期待される。

国有林野の観光資源としての活用推進事業

- 〇 「レクリエーションの森」のうち、選定されたモデル箇所において、多言語による情報発信や、修景 伐採や施設整備等の環境整備を重点的に実施
- 観光利用状況把握と対策効果検証のための調査を 実施



2 事業の実施

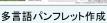




修景伐採

·伐採





Japan. Forest Experience

多言語ウェブサイト整備

○ このほか、地域の関係者が連携して実施する森林体験プログラムの作成やガイドの育成等及び森林体験の実施に必要な施設の整備等について、農山漁村振興交付金により支援します。